

令和6年能登半島地震への 三島市の支援状況

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被害を受けられました皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
三島市における現在の支援状況をお知らせします。
※掲載内容は1月24日現在の状況です

災害義援金の受付

能登半島地震の被災者支援のため、災害義援金を受け付けています。お預かりした義援金は日本赤十字社を通じて被災都道府県に設置される災害義援金配分委員会に届けられ、義援金配分委員会を通じて被災者に配分されます。

■設置場所

- ▶市役所本館玄関ホール▶中郷文化プラザ▶北上文化プラザ
- ▶錦田公民館▶坂公民館

■受付時間

- ▶市役所：午前8時30分～午後5時
- ▶各市立公民館：午前9時～午後5時

※閉庁（閉館）日を除く

■問合せ

福祉総務課 ☎ 983・2610



給水車の派遣

給水車の派遣は、日本水道協会静岡県支部が日程調整を行い、県内の市町が交代で出動しています。

市では、1月20日(土)から27日(土)まで給水車と職員4人を2班に分け現地へ派遣し、避難所や病院などの重要施設で給水活動を実施しました。



緊急消防援助隊の派遣（富士山南東消防本部）

地震が発生した1月1日から、静岡県大隊として、緊急消防援助隊（消火隊、救急隊、後方支援隊）を交代で派遣しました。

■派遣規模・日程

第1次～第7次派遣隊(延べ102人)：1月1日(月・祝)～21日(日)

その他の支援

- 下水道の被害状況調査に関する職員派遣
- 被害家屋認定調査に関する職員派遣
- 避難所運営のための職員派遣
- 市営住宅等の提供



▲現在の支援状況
(随時更新)

支援状況に関する問合せ 危機管理課 ☎ 983・2650

Mishima 広報みしま
NO.120 | 2.1
FEB. 2024

COVER PHOTO

表紙

1月7日(日)に行われた二十歳を祝う式典の様子です。会場は、旧友との再会を喜ぶ皆さんの笑顔と笑い声に包まれ、それぞれ近況報告や思い出話に花を咲かせていました。



下水道使用料が変わります …… 3

令和6年三島市二十歳を祝う式典 …… 4

広報みしまをスマホでも！
無料アプリ「マチイロ」から！▶



CONTENTS

目次

- 2 令和6年能登半島地震への三島市の支援状況
- 3 4月1日から下水道使用料が変わります
- 4 二十歳を祝う式典
- 6 しずおか市町対抗駅伝結果報告
- 7 富士山の日
- 8 みしま情報便 (information)
- 12 お知らせアラカルト
- 19 ストップ!消費者トラブル / いきいき健康
- 20 保健カレンダー
- 21 図書館からのお知らせ / スポーツ情報
- 23 市民温水プール教室参加者募集
- 24 フォトマイタウン
- 26 市民活動団体応援コーナー
- 27 歴史の小箱 / ぼくのおばあちゃん
- 28 水の都三島

▶▶次回発行は2月15日号

折り込み (はずしてお読みください)
「みしま市議会だより」

4月1日から

下水道使用料が変わります

どうして改定？

◆下水道事業のこれから

市の下水道事業では、検針および料金業務の民間委託や機構改革、職員の削減など経費削減に努め、平成17年度の改定から18年間、安価な下水道使用料を維持してきました。

しかし、人口減少などによる今後の使用料収入の減収や、浄化センターなどの下水道施設の老朽化による修繕工事経費の増加が見込まれ、これからの下水道事業の経営状況は厳しくなることが予想されます。

◆下水道事業継続のための審議

令和5年10月に、三島市水道事業及び公共下水道事業審議会より「下水道使用料の改定が必要」であるとの答申を受け、4月1日から下水道使用料を一律28・0%値上げすることが、令和5年市議会11月定例会の審議を経て決まりました。

改定後の下水道使用料

◆新使用料の適用

6月検針分から

※4月・5月検針分は旧使用料を適用

(2カ月に一度の検針により、改定日以前の使用分が含まれるため)

◆新使用料の請求

合計金額の1円未満を切り捨て

新旧使用料比較表

汚水の量による区分		旧使用料	新使用料
基本料金	0~20㎡	1,760円	2,252円
	21~40㎡	101円	129円20銭
従量料金 (1㎡につき)	41~60㎡	113円	144円60銭
	61~100㎡	126円	161円20銭
	101~1,000㎡	141円	180円40銭
	1,001㎡~	156円	199円60銭

- ◆20㎡を超えて使用した場合、基本料金に従量料金が加算
- ◆旧使用料、新使用料ともに税込
- ◆水道料金は変更ありません

健全な事業運営を行い、下水道事業を継続していくため、18年ぶりに下水道使用料を改定します。(一律28・0%値上げ)

県内他市と比べると…

市ではこれまで県内22市(※)で最も安い使用料となっていたが、改定後は県内で5番目に安い金額で請求となります。

県内の下水道使用料の状況と順位
(令和6年1月1日現在)

順位	市名	使用料 (20㎡/月、税込)	改定年度
1	熱海市	3,087円	H21
2	浜松市	2,948円	H29
3	湖西市	2,872円	R1
県内市平均		2,523円	
17	下田市	2,420円	H20
18	三島市	2,418円	R6
19	藤枝市	2,310円	H20
20	富士宮市	1,947円	H13
21	伊東市	1,925円	H25
22	御前崎市	1,905円	R5
23	三島市	1,890円	H17

※県内23市中、下水道整備市22市

新
↑
旧

一問合せ一

◆下水道使用料改定に関すること

下水道課 ☎9833・2661

◆手続き・使用料の確認など

三島市上下水道料金お客様センター ☎9833・2828

- ・改定について
- ・新使用料の早見表など

詳細はこちら

